

別表第十号 無線設備規則第四十九条の二十九又は第四十九条の二十九の二に規定する方式の無線設備を使用する端末機器の試験方法

一 基本的機能（発信）

- 1 測定用機器は、移動通信設備（無線設備規則第四十九条の二十九又は第四十九条の二十九の二に規定する方式の無線設備をいう。以下同じ。）用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。
  - (一) 被検機器から移動通信設備用シミュレータに対して、発信動作を行う。
  - (二) 移動通信設備用シミュレータと被検機器との間で、通信ができることを確認する。
  - (三) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

二 基本的機能（応答）

- 1 測定用機器は、移動通信設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。
  - (一) 移動通信設備用シミュレータから、被検機器に発信動作を行う。
  - (二) 被検機器への着信を確認してから、通信開始動作（応答）を行う。
  - (三) 移動通信設備用シミュレータと被検機器との間で、通信ができることを確認する。
  - (四) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

三 基本的機能（切断）

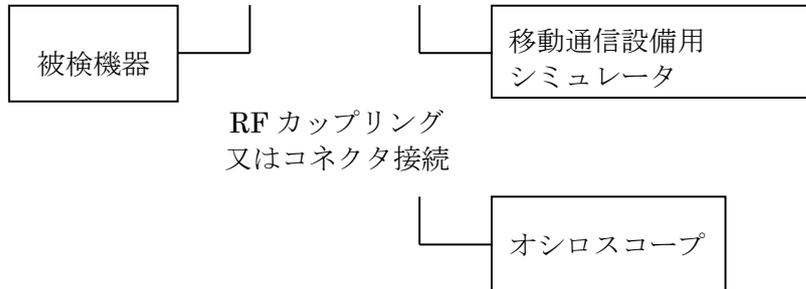
- 1 測定用機器は、移動通信設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。
  - (一) 通信中に被検機器から、切断終話を行う。
  - (二) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。
  - (三) 移動通信設備用シミュレータと被検機器との間を通信中にする。
  - (四) 通信中に移動通信設備用シミュレータから、切断を行う。
  - (五) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

#### 四 発信時の制限機能

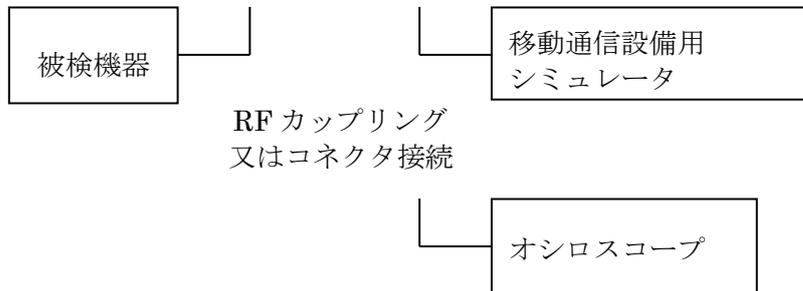
- 1 測定用機器は、次のとおりとする。
  - (一) 移動通信設備用シミュレータ
  - (二) オシロスコープ
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。
  - (一) 被検機器から発信動作を行い、移動通信設備用シミュレータからは応答メッセージを送出しないでおく。
  - (二) 被検機器からメッセージが送出されることを確認し、電波停止に至ることを確認する。

#### 五 送信タイミング

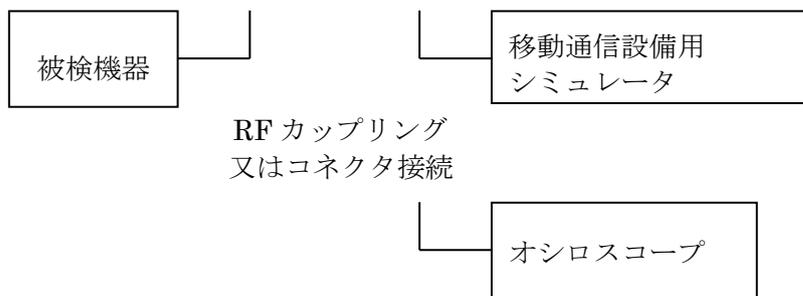
- 1 測定用機器は、次のとおりとする。
  - (一) 移動通信設備用シミュレータ
  - (二) オシロスコープ
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。
  - (一) 被検機器から移動通信設備用シミュレータに対して発信し、通信状態を確立する。
  - (二) 被検機器からの信号が移動通信設備用シミュレータに指定されたスロットを用いていることを確認する。
  - (三) フレームの最後の受信スロットと最初の送信スロットの時間差をオシロスコープにより測定し、その時間差が規定されている時間内であることを確認する。

#### 六 ランダムアクセス制御

- 1 測定用機器は、次のとおりとする。
  - (一) 移動通信設備用シミュレータ
  - (二) オシロスコープ
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

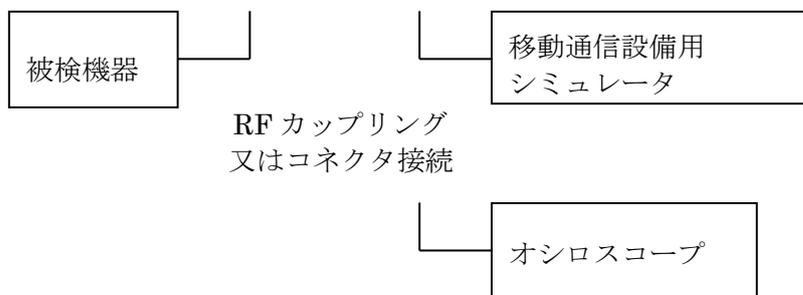
- (一) 被検機器に対して、移動通信設備用シミュレータを正常に応答するように設定し、ランダムアクセス制御を開始する信号を送出する。この制御信号に対して、被検機器が要求信号を送信することを確認する。
- (二) この要求信号に対する移動通信設備用シミュレータからの確認信号を、被検機器が受信することにより、被検機器が要求信号の送信を停止することを確認する。
- (三) 移動通信設備用シミュレータからの通信チャンネルを指定する信号を被検機器が受信してから情報の送信を開始するまでの間の時間を確認する。
- (四) 移動通信設備用シミュレータを、被検機器からの要求信号に応答しないように設定し、被検機器から発信する。
- (五) 被検機器が要求信号を移動通信設備用シミュレータから指定された回数送信することを確認する。

七 タイムアラインメント制御

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) 移動通信設備用シミュレータ
- (二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 移動通信設備用シミュレータを設定し、被検機器から発信する。
- (二) 移動通信設備用シミュレータからの指示に従い、被検機器がタイムアラインメント制御を行っていることを確認する。

八 送信停止指示に従う機能

- 1 測定用機器は、移動通信設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器から発信を行い、移動通信設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
- (二) 移動通信設備用シミュレータから切断を指示する信号を送出する。
- (三) 被検機器が、切断確認信号を送出することを確認する。

#### 九 位置登録制御

- 1 測定用機器は、移動通信設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 待受状態の被検機器を移動通信設備用シミュレータと接続する。
- (二) 移動通信設備用シミュレータの位置情報を「A」に設定し、報知情報の自律的な位置登録実施に関する項目の設定を行う。
- (三) 移動通信設備用シミュレータの位置情報を「B」に変える。
- (四) 被検機器が、位置登録を要求する信号を送出することを移動通信設備用シミュレータの表示で確認する。
- (五) 移動通信設備用シミュレータの位置登録をしばらく変更しないまま経過させる。
- (六) 被検機器が移動通信設備用シミュレータに対して位置情報の登録を要求する信号を再度送出しないことを確認する。

#### 十 チャンネル切替指示に従う機能

- 1 測定用機器は、移動通信設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器から発信を行い、移動通信設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。
- (二) 移動通信設備用シミュレータから被検機器にチャンネルを指定する信号を送出する。
- (三) 被検機器が、通信中に移動通信設備用シミュレータからのチャンネルを指定する信号で指定チャンネルへの切り替え指示を受信することを確認する。

(四) 移動通信設備用シミュレータと被検機器との間で指定チャンネルに切り替わり、通信が継続することを確認する。

#### 十一 受信レベル通知機能

- 1 測定用機器は、移動通信設備用シミュレータとする。
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

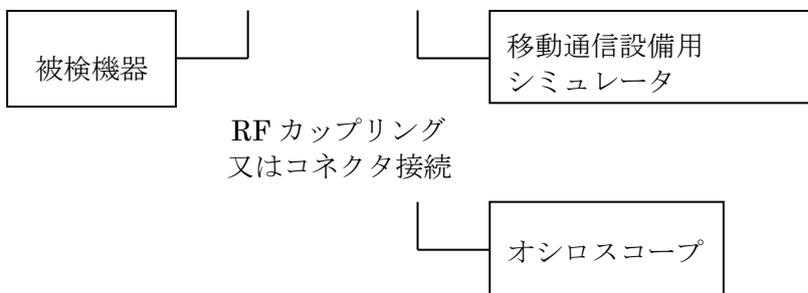
- (一) 移動通信設備用シミュレータのチャンネルA（参照信号）の出力レベルをチャンネルB（参照信号）の出力レベルより大きく設定する。
- (二) 移動通信設備用シミュレータの報知情報により、受信レベル通知条件を送信する。
- (三) チャンネルAにより、被検機器と移動通信設備用シミュレータとの間で通信状態を確立する。
- (四) 移動通信設備用シミュレータのチャンネルBの出力レベルをチャンネルAと同一の出力レベルに設定する。
- (五) 被検機器が受信レベル通知信号を送信することを確認する。

#### 十二 受信レベル等の劣化時の自動的な送信停止機能

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) 移動通信設備用シミュレータ
- (二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器から移動通信設備用シミュレータ側へ発信する。
- (二) 被検機器と移動通信設備用シミュレータとの間で、通信用の物理チャンネルを確立する。
- (三) 移動通信設備用シミュレータからの送信波のレベルを一定時間低下させ、被検機器からの送信波が停止することをオシロスコープで確認する。